

# 令和5年度松茂町職員採用試験案内

(令和6年1月1日採用予定)

令和5年7月1日

松茂町

〒771-0295

徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地

電話088-699-8710

社会福祉士 又は 主任介護支 援専門員	受付期間	令和5年7月14日(金)～8月2日(水)
	第1次 試験日	令和5年9月3日(日)

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
社会福祉士又は主任介護支援専門員 (短期大学卒業程度)	若干名	松茂町において、高齢者福祉の業務に従事します。

## 2 受験資格

試験区分	受験資格
社会福祉士又は主任介護支援専門員 (短期大学卒業程度)	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士又は主任介護支援専門員の資格を有する者もしくは令和5年12月31日までに当該資格を取得する見込みの者。

※試験区分の「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松茂町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

(心身耗弱を原因とするもの以外)

### 3 試験の日時及び試験場

試験区分	区分	試験日時	試験場
社会福祉士 又は 主任介護支 援専門員	第1次試験	令和5年9月3日(日) ○開場時間 8時30分 ○試験時間 9時30分から12時30分まで	松茂町役場  4階研修室
	第2次試験	令和5年10月下旬以降 (日時及び場所は、第1次試験合格者に 通知します。)	

### 4 試験の方法及び内容

区分	試験種目	時間	方法及び内容
第1次試験	教養試験 (40題)	9時30分から 11時30分まで	公務員として必要な一般的知識(時事、社会、人文、自然)及び知能(文章理解、判断・数的推理、資料解釈)について、短期大学卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
	適性検査	11時40分から 12時30分まで	公務員として職務遂行上必要な資質及び適正について、書面による検査を行います。

区分	試験種目	方法及び内容
第2次試験	口述試験	主として人柄、性格等をみるため、面接等を行います。

### 5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、各試験日の翌月上旬頃に当町の指定する掲示板及び当町ホームページに公告するとともに、合格者には文書で通知します。
- (2) 第2次試験合格者の発表は、各試験日の翌月下旬頃に当町の指定する掲示板及び当町ホームページに公告するとともに、合否に関わらず、全員に文書で通知します。

### 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者が必ずしも全員採用されるとは限りません。この名簿の有効期間は原則として1年間とします。
- (2) 受験資格に記載した期限までに当該資格又は免許を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても、採用される資格を失います。
- (3) 採用は、原則として令和6年1月1日以降です。

### 7 給与

採用された場合の給与は、松茂町給与条例に基づき支給されます。

また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

## 8 受験手続

### (1) 受験申込

松茂町電子申請サービスからお申込みください。

松茂町ホームページ (<https://www.town.matsushige.tokushima.jp>)の下部にある「オンライン」をクリックし、「電子申請」を開いてください。

※電子申請を行うには「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。

※電子申請での申込が困難な方は次の(2)、(3)をお読みください。

### (2) 提出方法

・受験申込書を当町ホームページからダウンロードしてください。

ア 郵便による申込みの場合は、封筒の表に「試験申込(試験区分〇〇〇)」と朱書し、必ず「一般書留郵便」(各受付期間最終日の5日前以降の郵便は必ず「書留速達」とすること。)により松茂町役場総務課宛に送付してください。

各受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ 持参する場合は、申込受付期間内の執務日(月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※受付期間経過後の申込みは、一切受け付けませんので十分注意してください。

### (3) 提出書類

・職員採用試験受験申込書1部(所定の申込用紙を使用すること。)

### (4) 受験票

ア 受験票の配布はデータにて行います。データが準備でき次第、メールにて通知いたしますので松茂町電子申請システムより受験票データをダウンロードし、各自印刷してください。

(郵便による申込みの場合は、受験票をメールにて通知いたします。)

イ 受験票データが、8月24日までに到着しない場合は、松茂町役場総務課(Tel088-699-8710)へ連絡してください。

ウ 印刷した受験票に、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真(縦4.5cm、横3.5cm)を貼って第1次試験当日必ず持参してください。

※試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受験できません。

## 9 その他

(1) この試験についての問い合わせは、松茂町役場総務課(Tel088-699-8710)へ連絡してください。

(2) 身体に障がいがあるなどして、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に松茂町役場総務課に申し出てください。

(3) 第1次試験の択一式試験の採点は光学読取をしますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(4) 時計は、時計機能だけのものに限ります。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は使用できません。

(5) 自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時30分までに申請時のメールアドレスにお知らせします。

(6) 試験結果については、点数のみ開示請求することができます。